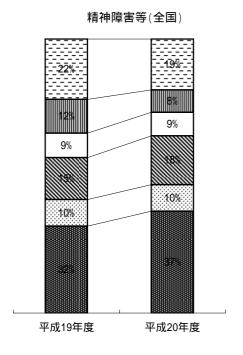
表2-2 業種別支給決定件数一覧(精神障害等)

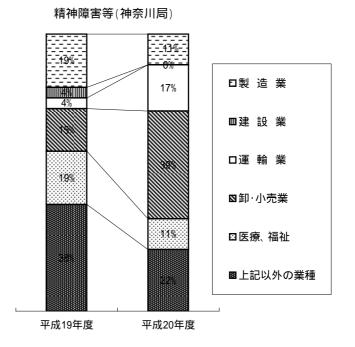
(件)

									(11)
/ 度	年				年	精神障害等(全国)		精神障害等(神奈川局)	
汉						平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
農	業・材	業	・漁	業・	鉱業	0	3	0	0
製		ì	告		業	59	50	5	2
建		į	殳		業	33	22	1	0
運		4	輸		業	24	23	1	3
卸	売	•	小	壳	ē 業	4 1	48	4	7
金	融	•	保	隙	食 業	13	11	1	0
教	育、	学	習	支	援業	8	12	0	1
医	療	,		福	袓	26	26	5	2
情	報	ì	通	信	業	11	17	0	0
飲	食	店、	. 7	官 :	泊 業	6	14	1	0
その他の事業(上記以外の事業)						47	43	8	3
合					言	268	269	26	18

注) 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

図2-2 業種別支給決定件数一覧(精神障害等)





^{2 「}その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などがある。